# 会議顛末書

								記	録 者	主幹	: 仲村	尭之
		市	長	副市長	部	き課	長	課長補係	主係	查長	グルー	ープ員
供	覧											
件		<u>/</u> 名	会和	  5年4月定	 							
年	 月											
時	71	<u></u> 間	令和5年4月4日(火) 午前9時~午前10時30分									
場		<u></u>										
欠	席	 者										
内		容	なし  【審議事項】  1 新型コロナウイルス感染症の「5類」移行後における市内公共施設での感染症対策について【医療対策課】							の 上 にう い と に所 毒、 で も期 で 対点 て い な管 や職 あ し間 、 応を		

※施設における感染症対策の方向性

5月8日以降、消毒や体温測定等は原則不要とするが、今後の感染拡大を見据え、 対策備品は各施設での保管を基本とし、施設の利用者の年代等、実情に応じて各所 管部長の判断により、撤去時期等を判断するものとする。

- 2 「龍ケ崎市新型インフルエンザ等対応マニュアル」の改定について【医療対策課】 資料に基づき健康増進課より説明。
  - ※ 審議事項1と同様の理由から、前所管課である健康増進課が説明を行った。

## 《主な意見・質疑等》

- ・ マニュアルに記載のあるような感染症のまん延が発生した際には、新規事業の中 止や計画策定の延期など、業務を整理した上で止めるという判断を対策本部として すべきではないか。業務に忙殺されている中では、危機事象に対応できるだけの人 員が確保できない状況が発生してしまうことから、そうした方針を本部でしっかり 決めていくということをマニュアルに位置付けていただきたい。
- ・ 感染症の発生早期では、業務停止の判断を下すのは容易ではない。業務継続計画 に基づく運用を徹底していけば良いのではないか。
  - → 今後、当マニュアルの詳細の内容を検討していく中で、対策本部の設置時期なども決めていくことになるが、設置する時期によって市としての対応も変わってくることが想定される。そうした時に、どのように対応していくかという点はしっかりと追記していきたい。
- ・ 現状のマニュアルの運用においては、各部長の担うべき業務が非常に多くなっている。今回の組織機構改革を踏まえ、次長や部付け参事などには、渉外を担ってもらうなど、具体的な役割を位置付けていくべきではないか。
- → 役割を検討して付け加えることとする。

### 《協議結果》

了承。

3 令和5年度龍ケ崎市新型コロナワクチン接種実施計画(案)について【医療対策課】 資料に基づき医療対策課より説明。

#### 《主な意見・質疑等》

特になし

#### 《協議結果》

了承。

4 公共用地等計画連絡調整会議の結果について【都市計画課】

資料に基づき都市計画課より説明。

#### 《主な意見・質疑等》

・ 案件2については、これまでの経緯が複雑であったように見受けられる。土地取得当時の流れや地目の適格性を改めて精査した上で、今後の事務手続きを進めていただきたい。

#### 《協議結果》

・ 案件1については了承。案件2については状況を整理し、再度報告とする。

	【 <b>その他】</b> 特になし		
要措置事項			
<b>建 知 </b>	/\	非公開 (一部非公開を含む) とする理由	(龍ケ崎市情報公開条例第9条 号該当)
情報公開	公開	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日